

国際人道法写真展「戦場を希望の大地へ」

日赤神奈川県支部は、県民の皆さまへの国際人道法（※）の普及のため、毎年12月に写真展を実施しています。

平成28年は「戦場を希望の大地へ」というテーマで、紛争による地雷や不発弾などの被害を受けながらも、社会復帰に向けて力強く生きる人々を記録した写真を展示します。

世界各国・地域の紛争において使用された対人地雷やクラスター弾などの不発弾は、戦闘に参加しない一般市民に無差別に被害を与え、その後の生活や社会復帰の障害となっています。赤十字国際委員会（ICRC）は、このような現状と、被害を受けてもなお力強く生きる人々を記録に残すため、世界的に活躍する写真家5名をボスニア・ヘルツェゴビナ、イラク、ラオス、モザンビーク、ニカラグアの5カ国に派遣しました。

【開催概要】

日時：2016年12月20日（火）～26日（月） 11:00～19:00

20日は13:00開場、26日は17:00閉場

会場：みなとみらいギャラリー

神奈川県横浜市西区みなとみらい2-3-5

クイーンズスクエア横浜 クイーンモール2階

東急東横線直通みなとみらい線 みなとみらい駅直結 徒歩3分

主催：日本赤十字社、赤十字国際委員会、キャノン株式会社

入場料：無料

写真家：ヴェロニク・ドゥ・ヴィゲリー（Veronique de Viguerie）氏

セバスチャン・リステ（Sebastian Liste）氏

ブレント・スタートン（Brent Stirton）氏

ポーラ・ブロンSTEIN（Paula Bronstein）氏

マルコ・ディ・ラウロ（Marco Di Lauro）氏

*五十音順・敬称略



▲ブレント・スタートン氏が撮影した写真

※国際人道法

武力紛争をもたらす不必要な犠牲や損害を防止することを目的に、戦争の手段を制限し、敵対行為に参加していない全ての人の保護を定める規則の総称。保護を目的としたジュネーブ条約や、戦闘方法や武器の制限を規制するハーグ条約など、国際的な条約が主となります。

※対人地雷・クラスター弾について

対人地雷の使用、貯蔵、生産等の禁止、犠牲者およびその家族、汚染地域への支援は国際人道法のなかで義務づけられています。ICRCは、対人地雷の廃絶のために国連とともに主導して、このような政策提言や法の遵守に向けた啓発活動、また義肢・義足や矯正器具の生産・提供など、身体的ハビリテーション事業に取り組んでいます。